

経済産業省委託

令和5年度重要技術管理体制強化事業  
(中小企業アウトリーチ事業(営業秘密漏えい対策))

2024年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構

知的資産部

## 目次

<u>[1] はじめに</u> .....	1
<u>[2] 個別支援</u> .....	2
<u>1. 概観</u> .....	2
<u>2. 個別支援企業</u> .....	2
<u>3. 個別支援企業へのアンケート結果</u> .....	3
<u>[3] 普及啓発</u> .....	5
<u>1. 概観</u> .....	5
<u>2. 個別支援企業募集セミナー</u> .....	5
<u>(1) 日本</u> .....	5
<u>(2) 中国</u> .....	5
<u>3. 成果普及セミナー</u> .....	5
<u>4. その他</u> .....	6
<u>[4] マニュアル・調査レポート作成</u> .....	7
<u>1. 概観</u> .....	7

## [1] はじめに

グローバル化により海外に進出する日系企業が増加し、それに伴い技術情報等の漏洩リスクも増大している。令和2年度の「企業における営業秘密管理に関する実態調査」<sup>1</sup>では、9割以上の企業が「営業秘密の漏えいに関して脅威を感じているものがある」と回答しており、その中では「海外の拠点・取引先・連携先を通じた自社秘密情報の漏えいについて対策が必要と考えている」との声も聞かれ、海外での漏えいを防ぐ管理体制の整備が必要となっている。

一方、中小企業を中心に、海外拠点におけるリソースは限定されており、営業秘密管理の重要性認識や管理体制整備が不十分な企業は少なくない。営業秘密管理の重要性が認識されていない場合、競合他社の立ち上げ等自社ビジネスへの影響が出て初めて対応策を検討することになるが、既に流出してしまった秘密情報は取り戻すことができない。また、営業秘密管理の重要性を認識している場合でも、製造や労務管理等に忙殺され、管理体制の確立・整備にまで手が回らないケースも散見される。

そこで、本事業では、在外日系中堅・中小企業を主なターゲットにすえ、現地事情に精通した専門家によるハンズオン支援と情報提供・普及啓発活動による意識の底上げを通じて、これまでに蓄積した営業秘密漏えい事案に関する知見等を活用しながら、日本企業の営業秘密管理体制整備の支援を拡充させ、海外での技術・ノウハウの意図せぬ流出を防ぐことを目的として各種事業を実施した。

---

<sup>1</sup>令和3年3月、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表

(<https://www.ipa.go.jp/archive/files/000089191.pdf>)。同調査報告書 31 頁を参照。

## [2] 個別支援

### 1. 概観

中国に進出する日系企業は、31,000社超と世界最多であるが、人材の流動性が高く、営業秘密流出に関する相談も多いことから、引き続き、本事業へのニーズが見込まれたため、昨年度より継続して中国を実施対象とした。また、近年、ASEANに進出する日系企業が増加しており、外務省の海外進出日系企業拠点数調査（令和2年）<sup>2</sup>によれば、日系企業の拠点数上位10ヶ国中5ヶ国をASEANが占めている。また、令和4年8月～9月にかけてJETROが実施した調査によれば、事業拡大先の1位にインド、2位ベトナム、5位メキシコ、6位オランダ、10位インドネシア、11位ドイツ、13位フランス、14位タイ、15位英国、16位中国があげられていたことから、中国、ベトナム、インドネシア、タイに加え、インド、欧州一部を本事業の実施対象とした。具体的には、営業秘密管理体制整備を希望する日本企業や現地日系企業等（中国8社、タイ1社、ベトナム3社、インドネシア3社、ドイツ1社）に対し、現地の専門家により営業秘密管理状況のヒアリングを実施し、アドバイス（管理状況の改善、契約書等の改正案作成）、必要に応じて現場確認や従業員や管理職への研修等を行った。

### 2. 個別支援企業

#### (1) 中国

	企業	支援先拠点	支援期間
1	A社	北京市（進出予定）	2023年8月15日～2024年1月11日
2	B社	遼寧省	2023年9月19日～2024年1月15日
3	C社	山東省	2023年9月4日～2024年1月11日
4	D社	上海市	2023年9月28日～2023年12月11日
5	E社	江蘇省	2023年9月19日～2024年1月26日
6	F社	浙江省	2024年1月4日～2024年1月30日
7	G社	上海市	2023年12月13日～2024年1月31日
8	H社	江蘇省	2024年1月10日～2024年1月30日

#### (2) タイ

	企業	支援先拠点	支援期間
1	I社	バンコク	2023年12月12日～2024年1月31日

<sup>2</sup> 令和2年外務省が公表

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22\\_003410.html?msckid=3137ebb4ab4e11ecb704a268e6c3bc4f](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html?msckid=3137ebb4ab4e11ecb704a268e6c3bc4f))。

(3) ベトナム

	企業	支援先拠点	支援期間
1	J社	ホーチミン市	2023年8月31日～2024年1月26日
2	K社	ホーチミン市	2023年9月6日～2024年1月30日
3	L社	2024年度に進出予定	2024年12月26日～2024年1月29日

(4) インドネシア

	企業	支援先拠点	支援期間
1	M社	ジャカルタ首都特別州	2023年9月5日～2024年1月23日
2	N社	ジャワバラット州	2023年10月13日～2024年1月29日
3	O社	ジャカルタ首都特別州	2023年10月19日～2024年1月30日

(5) インド

応募実績なし

(6) 欧州一部

	企業	支援先拠点	支援期間
1	P社	ヘッセン州 (フランクフルト)	2023年12月4日～2024年1月30日

3. 個別支援企業へのアンケート結果

アンケート回答企業 16 社中、11 社で営業秘密漏えい防止策を導入。

	企業	導入済みもしくは導入が決まっている対策
1	F社	秘密保持規定の起草、従業員との秘密保持誓約書の改定。
2	B社	秘密管理の見直し。委託契約書(機密関連部分)が開設された。
3	G社	秘密保持契約書。
4	J社	秘密保持契約書。
5	P社	リバースエンジニアリング禁止事項が対顧客へのNDAへ追記された。
6	A社	社内における営業秘密漏洩の研修のミーティング。
7	C社	PCロックまでの時間設定、現場貼付け資料の機密マーク表示など。
8	O社	営業秘密漏洩に関する内部規定の設定を予定している。
9	K社	書類内容の見直し。
10	M社	サポートの元、新たに更新する予定の、社内機密データ取り扱いに関するポリシーの適用。
11	E社	来社時の訪問カード。

アンケート回答企業 16 社中、7 社で営業秘密漏えい防止策の導入の検討を始めた対策。

	企業	導入の検討を始めた対策
1	H 社	レビューして頂いた規程類の見直しを検討を始めている。
2	F 社	入出門時の署名、入門バッチの採用。
3	P 社	入社時に署名する書類内の秘密漏洩についての条項にて、専門家のアドバイスに沿って情報の定義や従業員の責務の明確化。
4	A 社	中国ビジネスでの秘密保持契約の再作成（今までの契約では不十分だったため）。
5	C 社	外来者訪問時の機密情報保持契約書の締結及び現場訪問ルート of 事前確定、重要職場のポジション職責説明書の締結など。
6	K 社	社内手続きの見直し。
7	E 社	ファイルの管理や整理、重要性のランク付け。

### [3] 普及啓発

#### 1. 概観

営業秘密管理体制のモデルケースや流出事例、過去の支援利用企業の事例を紹介し、営業秘密管理の重要性について啓発するとともに、個別支援のニーズを掘り起こすことを目的として、企業関係者に対しセミナーを行った。

#### 2. 個別支援企業募集セミナー

各国の専門家より営業秘密漏えい対策について講演を行い、ジェトロ職員から営業秘密漏えい対策支援事業について紹介する WEB セミナー等を日本国内（東京）及び中国（上海、青島、広州）で開催した。

##### （1） 日本

- ・ 実施日時 2023年8月9日（水）15：00～17：20 インド、ベトナム  
開催形式 WEB セミナー  
参加人数 227名
- ・ 実施日時 2023年9月28日（金）16：00～17：35 南アフリカ共和国  
開催形式 WEB セミナー  
参加者数 55名

##### （2） 中国

- ・ 実施日時 2023年8月25日（金）14：00～16：30 上海  
開催形式 対面+WEB セミナー  
参加人数 対面40名、WEB セミナー141名 計181名
- ・ 実施日時 2023年9月14日（木）16：00～17：30 青島  
開催形式 対面  
参加人数 42名
- ・ 実施日時 2023年11月7日（火）14：30～16：00 広州  
開催形式 WEB セミナー  
参加人数 36名

#### 3. 成果普及セミナー

メキシコの専門家より、営業秘密漏えい対策について講演を行う WEB セミナーを日本国内（東京）で開催した。

- ・ 実施日時 2024年1月19日（金）9：00～10：20  
開催形式 WEBセミナー  
参加人数 163名

#### 4. その他

官民の実務者間において、営業秘密の漏えいに関する最新手口やその対策に係る情報交換を行う場として、2023年6月28日に開催された「営業秘密官民フォーラム」において、海外における営業秘密管理及び本事業の取組について紹介した。

#### [4] マニュアル・調査レポート作成

##### 1. 概観

メキシコ、インド及び中国について、関係法令における営業秘密の定義・対象範囲（侵害行為）・法的措置（民事救済・刑事罰等）、営業秘密の流出事例、営業秘密の判例・紛争事例、営業秘密の保護・管理上で特に気を付けるべきポイント、参考となる資料（各種ひな形等）からなる「営業秘密管理マニュアル」を作成した。（別紙参照）